

## 第4回 伊予市総合計画策定審議会 議事内容

日 時：平成23年1月12日（水） 15：00～17：05

場 所：第1委員会室

出席者：亀井会長 玉井副会長 日山委員 矢野委員 泉委員 大本委員 古川委員 宮岡委員  
田村委員 武市委員  
事務局（窪田 向井）

### 1 開会

### 2 議事

#### （1） 審議事項

##### 第3回会議録の確認

- ・前回の審議会の内容について、配布した資料を基に内容の確認を行った。

##### 第2次行政改革大綱（素案）の検討

- ・事務局より、第2次行政改革大綱（素案）の案について説明を行った。

（会長）

では、ご意見があればお願いしたい。

（委員）

1「まちづくりのためのアプローチ」の（3）「まちづくりに触れる機会づくり」について、とてもいいことだと思う。また、各種団体の会合など、機会があるごとに伊予市の「まちづくり」について呼びかけなどを行っていただくようお願いするのも一つの方法だと思う。

（会長）

当然、そういう形で広がっていかないと、一部の人だけで終わらせてはいけない。

（委員）

職員メンタルヘルス対策について、相談しやすい環境を作ることが大切だと思う。具体的には、専門の窓口の設置が考えられる。情報提供等も行える相談窓口があれば、環境も改善されると思う。また、地域性についても考慮した取り組みが必要だろう。

（委員）

人材育成について、行政側は、様々な育成システムによって人材育成ができると思うが、市民側の人材育成が、市民任せになってしまわないかと危惧する。

（委員）

前回の大会作成のときも、若者の参画促進のような話は出ていたが、依然として進んでいないという反省による取り組みだと思う。以前にも発言したが、数ある地域組織が一体どんな組織なのか分からないところがある。また、働きながら地域活動に参加するためには、ある程度の情報が必要だと思うが、情報があまり入ってこないという現状がある。例えば、メールの一斉配信による情報伝達などの環境整備等を行政がやってくれたらいいと思う。

(会長)

狭い地域だと全世帯に伝わりやすいが、都市部になると難しいところがあるかもしれない。

(委員)

先程の発言は、「まちづくりに触れる機会づくり」というところで、40歳代のサラリーマンのように、会社にいる時間の長い人たちが、地域活動に参加する機会を広げていくために、情報提供が必要だということだな。

(委員)

それとあわせて、機能が重複している住民組織等の整理も進めていく必要があると思う。

(委員)

やはり都市部になると、新しく入ってくる住民も多くて、情報も広がりにくいところがあると思う。区長さん、広報委員さんも苦労しているだろう。

(会長)

どういふ方法なら情報が入りやすいだろうか。

(委員)

各団体が出している情報がバラバラなので、日程等が整理され、まとめられたもので情報提供されれば分かりやすい。

(委員)

きちんと整理されていれば、ホームページ等でも分かりやすいと思う。

(委員)

私の経験になるが、地域で情報を発信するときに、インターネットでできるだろうと簡単に考えていた。しかし、普及率が低くて使えなかったし、携帯メールについても同様であった。最終的にFAXで行うことになった。情報伝達の方法を具体的に決めていかないと難しいところがある。

市の広報ではタイムラグがあるし、また、インターネットはまだまだ普及していないところがある。そういった個別単位のやり方についても、行政から参考意見や指導などを行い、強化できるようにする仕組みが必要ではないか。

(委員)

いろいろな媒体が考えられるが、そこに様々な情報が集約されると良いということだろうか。

(委員)

そうだ。どの団体が何の行事をやっているかが分からないというのが現状だ。

(会長)

情報が周知されても、直接誘わないと参加してくれない場合もある。

(委員)

新たな参画のしくみづくりや若年層の参画促進ということに関わってくるが、様々な団体に所属する一般の人たちが当事者意識を持っていない。また、地域にどんな人材がいるのかということも把握しにくいところがある。今回のキーワードとしては、当事者としての意識であろう。行政は最大のサービス産業、市民は消費者というスタンスでは、これからは成り立たない。住民が当事者として参画するという考え方を中核にするべきで、そのためには、若手ができるだけ早い段階で、当事者としての意識を持てるような仕組みづくりが必要だ。

(委員)

私の地域では、広報委員が地域行事のすべてを束ねてやっている。新たな住民自治組織を立ち上げ

るということは、これまでの取り組みの弱体化に繋がらないだろうかという懸念がある。逆に、現在の体制を強化していくことが必要ではないか。

(会長)

毎月、地域の会合があり、そこで広報の配布や情報の伝達を行ったり会費を徴収したりしている。このような制度が残っているところは、十分情報が伝わると思う。

(委員)

ある地域では、地域の集會に親世代がいつまでも出てきて、次の世代の人が出てこない。これでは、自治組織としての機能が十分に果たされているとはいえない。次の世代の人に光を当てないと、次の自治の芽生えがないと思う。

(委員)

私の地域は、後継者がいないので高齢の独居老人が増えている。過疎も進行しているし、心配するところだ。

(会長)

大綱に謳う文言のレベルをどうするか、この「新しい参画の仕組みづくり」で、先程からの意見は網羅されると思うが。

(事務局)

より具体的な取り組みについては、この大綱を基にした行政改革実施計画の中で盛り込んでいけると考えている。

(会長)

新たな参画の仕組みづくりと婦人会のような既存の団体をどうするのだが、婦人会の現状はどうなっているのか。

(委員)

厳しい状況だ。現在は、郡中校区だけになっているし、会員の方もみなさん高齢になってきている。

(委員)

その団体の使命や目的などを、その時代と照らし合わせて認識していかないといけないと思う。すべての団体で言えることだが、こうあるべきだという固定観念で活動すると衰退してしまう。時代に応じた必要性を感じ、意識を変えていくという取り組みが必要だろう。そういう発想を持てるリーダーを育成しなくてはいけないというところに集約されるのではないか。

(委員)

絵手紙グループやスポーツグループのように、様々な趣味の団体はたくさんできているが、まちづくりを担う団体は衰退しているという現状があるように思う。新しい人材をピックアップして組織を作らないと、既存の団体だけに頼るといっても遅々として進まずというところではないか。

(会長)

特に女性の趣味の団体は多い。そういう団体から、徐々にまちづくりに加わっていただくようにする取り組みも必要だろう。

(委員)

まちづくりについては、明確な答えというものはない。

(委員)

行政ばかりを頼りにしてはいけないが、入り口の部分については、行政がきっかけをつくらないと難しいのではないか。行政から地域の人材に連絡をとるといようなアプローチも必要ではないだろう

うか。

あと、団体のマネージメントというところで、例えば、リストの作り方や連絡調整の方法などを指導するという必要だと思ふ。

(委員)

団体を運営するには、事務局が重要だ。事務局機能を補完するための支援があるといいのではないか。

(会長)

お金の問題もあり、行政が様々な団体の事務局を手放していったが、事務局ができる人がいないと団体の運営も難しいと思ふ。

(委員)

事務局ができる人の育成や補佐などの支援をしないと、その団体が機能しない。そこがきちんとできて、自治を担えるようになるのではないか。

(会長)

役所のOBの方がそういう部分を担っていただくといいと思ふが。

(会長)

そういう部分も職員の人材育成ということで取り組んでいただけたらいいと思ふ。

(委員)

大綱としては、非常によくまとめられている。細かい点については、実施計画の段階でどこまで切り込めるかというところが問題で、大綱としては十分ではないかと思ふ。

(会長)

実施計画ができた段階で、その中身のチェックを行うようにしたい。

それと、改革の目標の「まちづくり」と視点の「まちづくり」とは言葉は同じであるが、若干、意味合いが違っているという意見がある。それについてどうだろう。

(会長)

注意書きなどを入れることも考えられるが。

(委員)

基本的視点の「まちづくり」については、行政の基本的な活動の中から改革すべきポイントをピックアップするというので、素直に表現するなら「まちづくりの基本のためのアプローチ」という表現が正しいと思ふ。しかし、それでは基本的視点を分かりやすくインパクトのあるものにというところが削がれてしまう。そこで提案だが、改革の目標の「まちづくり」を「市政推進」に変えたらどうだろう。

(委員)

「市政推進」なのか「自治の実践」なのか、一つの方法として注釈をつけるということもあるのと思ふが。

(委員)

注釈をつけてもなかなか理解されないと思ふ。分かりやすく、自然と心の中に入ってくる言葉のほうがいいと思ふ。

(委員)

「市政」というと行政色が強くないだろうか。もう少し柔らかい言葉があればいいと思ふ。

(会長)

では、目指す将来像のところで使われている「郷(くに)」とさせていただき、別の考えがあれば、次回に持ち寄っていただきたい。また、計画の期間については、一次の大綱と同じく5年とさせていただく。

**(3) 次回の審議日程**

- ・次回、第5回審議会は、平成23年1月27日(木)15:30から開催する。
- ・答申については、平成23年1月31日(月)に会長、副会長から市長へ答申を行っていた。

**(4) その他**

その他として、付帯意見についての提案と意見をいただいた。

**3 閉会**

(17:05終了)